

派遣職員の募集について

デジタル庁への派遣について

1. 派遣先 デジタル庁
2. 期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2年間）
3. 募集人員 若干名
4. 募集基準 一般事務で令和4年3月31日現在、勤続年数7年以上、概ね45歳までの職員
5. 募集期限等 令和3年11月19日（金）までに各所属の部長を通じて、職員課長へ申し込む。なお、デジタル庁による選考あり。
6. 派遣者の決定 希望者との面談及び所属課長等の意見を参考に選考する。
7. 想定業務 地方公共団体の基幹業務システムの統一及び標準化
マイナンバー関連
行政手続きのワンストップ化の推進に必要なBPR（Business Process Re-engineering）
健康・医療・介護、教育、防災等の国民生活に直結する準公共分野
広報やUIUX（User Interface/User eXperience）の改善
8. 勤務条件 常勤の一般職国家公務員（割愛職員）
給与は、派遣先の関係規定を適用し、派遣先から支給する。
その他勤務条件については、デジタル庁との協議による。

総務省自治大学校への派遣について

1. 派遣先 総務省自治大学校
2. 研修期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（1年間）
3. 募集人員 1名
4. 募集基準 一般事務の主任職又は主事職の女性職員で、令和4年3月31日現在、勤続年数3年以上、概ね35歳までの者（ただし、応募者が不在の場合は、募集基準の変更もあり得るものとする。）
5. 募集期限等 令和3年11月25日（木）までに各所属の部長を通じて、職員課長へ申し込む。
6. 派遣者の決定 希望者との面談及び所属課長等の意見を参考に選考する。
7. 研修内容 (1) 実務研修（教務部、研究部、教授室のいずれか、ただし（2）の期間以外）
 - 教務部：研修課程の運営（カリキュラムの企画立案、講師・研修生徒との連絡調整）
 - 研究部：情報発信業務（ホームページ掲載の「自治大からの情報発信」の編集、外国人研修生に対する研修等）
 - 教授室：先進事例の調査等を行い、教材（事例演習テキスト）の作成等(2) 基本法制A及び第1部課程（受講期間は前半又は後半）
 - ※令和3年度の例
 - 前半の場合 基本法制 令和3年5月10日から6月8日まで
 - 第1部課程 6月10日から9月3日まで
 - 後半の場合 基本法制 10月11日から11月11日まで
 - 第1部課程 11月16日から令和4年2月10日まで
8. 勤務条件 7.（2）の受講期間中は、自治大学校に宿泊していただきます（その他期間は、通所も可能。受講期間中も土日は外泊届を出せば外出可）。

その他勤務条件は、総務省と市の協定による。

 - (1) 併任（派遣研修）
 - (2) 給与は、派遣元団体が支給する。
 - (3) 勤務時間、休日、休暇等は、派遣先団体の「一般職の職員の勤務

時間、休暇等に関する法律」を適用する。

なお、年次休暇については、派遣元団体の条例を適用し通算する。

- (4) 退職手当は、派遣元団体が負担する。
- (5) 旅費は、派遣先団体の「国家公務員等の旅費に関する法律」を適用する。
- (6) 共済組合は、派遣元団体に所属する。
- (7) 共済会は、派遣元団体に所属する。
- (8) 公務災害補償は、派遣元団体がその負担において行う。
- (9) 研修、健康診断は、派遣元団体が行う。
- (10) 分限及び懲戒は、両者協議してそれぞれ行う。